護者の[等学校における消費者教育を支援します。 若い 令 京 和 方々 都 4 年 府 意 が消費者トラブ 消費生活安全センタ なく契約ができるようにな 4 高校生のうちに成 月 から成 年 年 ル 蝓 Ī が 遭 18 では、 なり、 わ 歳 に な Ŋ 引 61 保

ょ

生活講座とは?

- ●消費生活相談員が出向き、消費生活相 談の現場から、高校生や保護者の方に 知っていただきたいポイントなどをお 伝えします。
- 講師の謝礼・旅費は無料です。
- 会場使用料、参加者への案内、当日の 資料の印刷代などの経費は主催者でご 負担ください。
- ご要望に応じて講座を実施しますので、 お気軽にご連絡ください。

ホームページで動画を公開してい ますので、動画の活用もご検討く ださい



講座内容

- 18歳でできるようになった
- 低年齢化が心配される消費者トラブル クレジットカードの使い方について考 えよう
 - 消費者市民社会とは

など



まずは、お電話等でお問 合せください。申込み多 数の場合は、調整させて いただくことがあります。